令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　小岩警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 1 9 日　　午 後 0 3 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 3 0 分		
開催場所	小岩警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　4 名
内　容			

会議に先立ち、会計課長代理、会計係員の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

業務推進結果
1　事件捜査
（1）職務質問による特殊詐欺未遂犯人の検挙
（2）指名手配されている家電万引き犯人の検挙
（3）１６歳の少年強盗犯人の検挙
2　特殊詐欺等の犯罪抑止
（1）全国地域安全運動
特殊詐欺撲滅の広報啓発活動を実施
（2）特殊詐欺発生状況
ア　認知件数と被害額
イ　未然防止件数と被害防止額
3　交通事故防止対策
（1）広報啓発活動
ア　第３５回交通安全江戸川区民のつどい
イ　自転車セーフティーキャンペーン
ウ　交通少年団による交通事故防止広報啓発活動
エ　飲酒撲滅キャンペーン「ハンドルキーパー作戦」
オ　スケアードストレイト自転車教室
（2）交通事故発生状況
ア　死亡者数
イ　重傷者数
ウ　軽傷者数
（3）重傷事故の発生
飛び出してきた自転車とバスの衝突事故（１１月２６日）
4　各種訓練実施結果
（1）災害警備合同訓練
（2）消防演習合同訓練
秋の火災予防運動に伴う合同実施
（3）多数遺体取扱訓練
歯科医師会と協働して実施
5　水域、空域からの安全確保
（1）警備艇による河川の実査
（2）航空隊ヘリによる大規模災害危険箇所の実査

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
動物拾得時の対応
（1）会計係の業務内容
ア　遺失・拾得業務や庁舎管理
イ　物品被服管理
ウ　給与・旅費の管理
など広範囲にわたり重要な業務を担当
（2）遺失・拾得業務
ア　業務の流れ
イ　遺失物の問合せ方法
ウ　拾得者の権利
（ア）費用を請求する権利
（イ）報労金を請求する権利
（ウ）所有権を取得する権利
エ　拾得物の現状（令和５年）

（ア）全庁の拾得受理件数
（イ）当署の昨年の拾得・遺失受理件数及び金額
（ウ）拾得物件の返還率
（３）動物の拾得状況
ア　取扱状況
イ　動物拾得時の留意点
拾得者の飼育委託における遵守事項等
ウ　保管の現状
（ア）警察署での長期保管の難しさ
（イ）予算上の問題
エ　拾得動物の引渡先
（ア）動物愛護センター
（イ）ボランティア、保護団体
（ウ）拾得者、地域住民
（エ）当署員
２　警察署協議会からの意見要望等
動物の拾得・遺失業務について
（１）広報啓発活動の強化
教育現場や町会等で動物の拾得に関する現状を周知してほしい。
（２）拾得動物の引取先の確保
区立の動植物園、研究機関、獣医学部等と引取りに関する協定を結んでほしい。
（３）予算の確保
クラウドファンティングや募金等で動物飼育に関する費用を確保してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　小岩警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 0 月 0 2 日　　午 後 0 3 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 3 0 分		
開催場所	小岩警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　3 名

内　容

会議に先立ち、警備課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　前回会議における意見要望に対する取組結果
次世代の警視庁を担う優秀有用な人材確保のための方策
（1）警察官への憧れを持ってもらう取組
ア　ウエルカムけいしちょうの実施
イ　「チャレンジ・ザ・ドリーム」への参画
（ア）江戸川区による中学２年生を対象とした取組
（イ）４名程度で５日間の職場体験を実施
ウ　小学生に向けた取組
（ア）小学校おいて警察官の仕事を紹介
（イ）江戸川区防災訓練の見学
（2）警察官を身近に感じてもらう取組
ア　警察署一日体験
イ　子供や若者に人気のある一日警察署長の招致
ウ　４コマ漫画で警察官の仕事を紹介
（3）採用試験を受験してもらう取組
ア　高校・大学等での採用説明会の開催
イ　女性職員による説明会の実施
ウ　採用パンフレットの効果的な活用
エ　署員を対象とした採用に関するアンケート結果
2　当署の主な取組・成果
（1）各種表彰の受賞
ア　通信指令・無線通話技能競技第七方面大会　優勝
イ　令和６年上半期薬物乱用根絶対策　副総監賞
（2）事件捜査
ア　重過失失火罪で少年３人を逮捕
イ　下着泥棒を窃盗罪で逮捕
（3）特殊詐欺等の犯罪抑止
ア　特殊詐欺の発生状況
イ　未然防止の状況
ウ　匿名・流動型犯罪グループについて
（4）交通事故防止対策
ア　交通事故の発生状況
イ　重傷事故防止対策
（5）関係機関との協働
東京消防庁との救急法合同訓練

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
江戸川花火大会雑踏警備
～今年度の状況を踏まえた効果的な警備方策～
（1）警備体制の概要
（2）各駅の混雑状況
ア　ＪＲ小岩駅
イ　京成江戸川駅
ウ　都営新宿線篠崎駅
（3）会場の状況
混雑状況はあるものの特異取扱いはなし。
（4）各種取扱状況
ア　現場での取扱内容
イ　１１０番通報内容

（ア）入電件数
（イ）時間別入電件数
（ウ）通報内容の内訳と傾向
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）警備体制について
毎年大きな事故事件の発生もなく開催できているので、現状の体制を維持してほしい。
（２）広報啓発について
ア　協賛席や区民限定エリア等の交通規制や動線の案内を強化してほしい。
イ　一般席への事前案内等、警察官による広報を強化して混乱を防いでほしい。
ウ　各種メディアを通じて、動線とその混雑状況を周知してほしい。
エ　ＳＮＳを活用して人の流れや天候情報をリアルタイムで把握し、予期せぬ混雑や人の滞留に備えてほしい。
オ　特に帰宅時、ＤＪポリスのようなユーモアのあるアナウンスを行って、警察に対する好印象を残すようにしてほしい。
（３）関係機関との連携
江戸川区等の関係機関との情報共有を強化し、効果的な駐車違反取締りや警備の円滑化を図ってほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　小岩警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 6 月 2 5 日　　午 後 0 3 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 3 0 分		
開催場所	小岩警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

1　前回協議会における意見要望に対する取組結果
　春の全国安全運動を見据えた交通安全対策
（1）自転車用ヘルメットの着用推進
　ア　ヘルメット購入時の助成金の周知活動
　イ　様々な種類のヘルメットの紹介
　ウ　ヘルメット着用に関するアンケート
（2）スクールゾーンのあり方
　ア　地域の実情にあった時間規制
　イ　標識の視認性向上
　ウ　ボランティア等の配置による注意喚起
　エ　通行許可の現状について
（3）運転免許証自主返納の推進
　ア　自主返納の実情
　イ　広報啓発活動
　ウ　自主返納に対する特典
　エ　小岩交通安全標語の活用
2　当署の主な取組
（1）特殊詐欺対策
　ア　特殊詐欺撲滅キャンペーン
　　田子ノ浦部屋の髙安関を一日警察署長に迎えて広報啓発
　イ　特殊詐欺撲滅川柳の募集と活用
　　優秀作品を小岩駅に掲示
（2）警視庁災害警備総合訓練
　当署員８名が救出救助部隊員として訓練に参加
（3）広報啓発活動
　ア　防犯セミナー
　　短期大学生を対象に開催
　イ　自転車安全利用ＴＯＫＹＯキャンペーン
　　自転車の交通ルールに関する広報啓発を実施
（4）地域住民に寄り添った活動
　地域課員の適正な取扱いに対する感謝事例

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　次世代の警視庁を担う優秀・有能な人材確保のための方策
（1）令和６年度採用試験案内
（2）採用情勢
　ア　受験者数の減少
　イ　厳しい採用情勢
（3）将来就きたい職業ランキング（小学６年生）
（4）公務員イメージ調査（令和６年度卒業予定の大学生）
　ア　公務員を希望している学生
　イ　希望種別についての調査
　ウ　警察官を希望した時期の調査
　エ　警察官に対するイメージ調査
（5）受験適齢期への勧奨活動
　ア　警察署一日体験
　イ　ミニ説明会
　　女性職員による説明会の実施状況
　ウ　学校訪問

高校における採用説明会の開催状況
エ　採用までのフォロー
（６）子ども世代に対する広報啓発活動
ア　ウエルカムけいしちょう
当署の実施状況
イ　「チャレンジザドリーム」協力事業所としての取組
管内中学生に対する職場体験の実施状況
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）警察官を身近に感じ、憧れを醸成する活動について
ア　小中学校でもっと警察官の魅力を発信してほしい。
イ　災害警備総合訓練を小中学生にも見学させてほしい。
ウ　子どもに人気の有名人を起用した一日警察署長を招致してほしい。
（２）広報啓発・情報発信について
ア　採用をネタにした４コマ漫画等を作成し、広報啓発してほしい。
イ　女性にとって働きやすい環境であることを周知してほしい。
（３）署員の声を活かした採用について
署員に「警察官になった理由」等をアンケートして分析し、採用活動につなげてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　小岩警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 1 8 日　　午後02時30分～ 午後05時10分		
開催場所	小岩警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　2 名
内　容			

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　小岩警察署取締り活動ガイドラインについて
（1）駐車監視員の活動
　　ガイドラインに基づいた駐車車両の取締り
（2）現行のガイドライン
　ア　管内の駐車苦情及び駐車実態の現況に即した策定
　イ　各種データの示す有効性
（3）令和６年度のガイドライン
　　改定することなく現行の活動を継続
2　前回会議の意見要望に対する取組結果
　特殊詐欺被害撲滅に向けた「犯人からの電話に出ないための諸対策」
（1）被害者に対する聞き取り調査の分析結果
　ア　被害者から被害状況を聞き取ったメモの分析
　イ　分析結果の対策への反映
（2）固定電話対策の推進
　ア　利用頻度の低い所有者への固定電話の撤去促進
　イ　留守番電話機能の設定促進
　ウ　ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエストの設置推進
（3）関係機関等と協働した広報啓発活動
　ア　効果的な広報手段の活用
　（ア）町会の回覧板
　（イ）バス車内でのアナウンス等
　（ウ）公共交通機関等での広報啓発
　イ　関係機関との協働（協力要請）
　（ア）チラシの折り込み、設置
　　新聞販売所、被害発生地区のスーパーマーケット等
　（イ）被害防止の声掛け
　　金融機関、コンビニエンスストア等
3　当署の主な取組
（1）小岩警察署武道始式
　　署員の武道訓練の成果を披露
（2）ウエルカムけいしちょう
　ア　令和６年１月、中学生３名、小学生４名が参加
　イ　交通安全キャンペーンの広報活動、白バイ乗車を体験
（3）「１１０番の日」のイベント開催
　ア　当署管内の通報件数
　イ　１１０番の適正利用についての広報啓発活動
（4）不審者対応訓練の実施
　ア　保育園への不審者侵入を想定した訓練
　イ　銀行に強盗が押し入った場合を想定した訓練
（5）避難訓練の実施
　　保育園における震災時を想定した避難訓練の実施状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　春の全国交通安全運動を見据えた「当署の交通安全対策等についての方策」
（1）令和５年の交通人身事故発生状況
　ア　東京都内の人身事故件数、交通事故死者数（前年比増加）
　イ　当署管内の交通人身事故
　（ア）人身事故件数は減少
　（イ）死亡者２名で前年比１名増加

（２）当署の人身事故発生原因の調査分析
ア　発生時間帯
（ア）昼間帯の人身事故が増加
（イ）死亡事故は深夜と夕方の薄暮帯に発生
イ　発生場所
小岩駅前周辺と幹線道路で人身事故が増加
ウ　人身事故の態様
（ア）普通車と自転車の人身事故が多く、重傷者数は自転車の事故が最多
（イ）死亡事故は被害者の路上横臥によるもの
エ　当事者の年齢
６５歳以上の高齢者に起因する人身事故が多数
（３）分析結果を踏まえた当署の対策
ア　継続的な交通違反の指導取締り
スクールゾーンでの違反が多く、取締り件数も増加
イ　各種広報啓発活動の実施
（ア）ヘルメット着用キャンペーンの実施状況
（イ）交通安全区民講習会の実施状況
（４）昨年「秋の全国交通安全運動」の活動
ア　当署交通少年団による交通事故防止キャンペーン
イ　トラックストップ作戦の実施状況
ウ　高校生ボランティアの活動状況
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）広報啓発・情報発信について
ア　自転車用ヘルメット着用を促進するため、ヘルメットの種類や購入する際の補助費をもっとアピールしてほしい。
イ　交通安全標語を小・中学校や老人ホーム等で募集し、交通安全意識の向上を図ってほしい。
ウ　交通事故の目撃者を探す看板の文字が判読不明になっているので、補修してほしい。
（２）運転免許証の自主返納について
ア　交通安全講習会等のイベントでの自主返納の呼び掛けを強化してほしい。
イ　高齢者が多く集まる施設や公共交通機関で広報啓発してほしい。
（３）スクールゾーンの安全対策
ア　登下校時間帯に合わせて規制時間を見直すなど効果的な交通安全対策を実施してほしい。
イ　ドライバーにも分かりやすいスクールゾーン表示を検討してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 3 回　　小岩警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 1 2 月 0 8 日　　午後02時30分～ 午後05時45分		
開催場所	小岩警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　前回協議会での意見要望を受けた「災害に対する小岩警察署の取組」
（1）過去の災害等から得られた教訓の活用
　ア　初動体制の確立
　イ　災害対応能力及び訓練の充実強化
　ウ　地域防災力の強化
（2）協定締結企業との効果的な訓練等の推進
　ア　当署は７２社と協定を締結
　イ　協定締結企業の電気自動車を使用した非常用電源装置の稼働訓練の実施
　ウ　協定締結企業の船舶を使用した水難訓練の実施
（3）地域住民に対するタイムリーな情報提供
　　災害対策課のＸ（旧Ｔｗｉｔｔｅｒ）の紹介

2　当署の主な取組
（1）警察署一日体験
　ア　大学生に対して当庁の魅力を伝える取組
　イ　ワーキングランチの実施
　　学生と年齢の近い若手職員が同席して話しやすい環境を醸成
（2）ウエルカムけいしちょう
　ア　令和５年１１月中、当署は２４５名を受け入れ
　イ　「勤労感謝の日」に管内の幼稚園児から「絵」のプレゼント
（3）被害者支援活動の推進
　ア　管内の小・中学生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催
　イ　犯罪被害者支援週間にあわせた広報啓発活動の推進
（4）秋の全国交通安全運動の実施
　ア　令和５年９月２１日から３０日までの１０日間
　イ　管内の町会・自治会における交通安全区民講習会の実施
　ウ　小岩交通少年団による交通事故防止キャンペーンの実施
　エ　高校生ボランティアによる広報啓発活動の実施
（5）防犯活動の推進
　ア　盛り場対策の推進
　イ　小岩地区繁華街一斉立入検査・客引き対策の実施
　ウ　不審者対応訓練・講話の実施
（6）総合対処訓練の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　特殊詐欺被害撲滅に向けた「犯人からの電話に出ないための方策」について
（1）当署管内における特殊詐欺発生状況
　ア　特殊詐欺発生件数は昨年より増加
　イ　当署管内で発生した手口別の被害
　（ア）預貯金詐欺による発生件数が最多
　（イ）架空請求詐欺による発生件数が急増
　ウ　当署管内の被害者の傾向等
（2）高齢者に対する防犯活動の推進
　ア　町会・自治会における防犯講話の実施
　イ　女性アドバイザーによる戸別訪問の実施
　ウ　オリジナルステッカーの作成・配付
（3）広報啓発活動の推進
　ア　特殊詐欺防止キャンペーンの実施
　イ　ＦＭラジオ（ＦＭえどがわ）を通じた広報啓発

（４）特殊詐欺被害の未然防止
ア　「サポート詐欺被害防止封筒」
管内コンビニエンスストアに対して配付
イ　感謝状の贈呈
未然防止に貢献したコンビニエンスストア店員等に対して贈呈
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）電話に出てしまうことを前提に対策も被害に遭わないための対策
「電話に出ない」ことが難しい事情も考慮し、電話に出ても被害に遭わない対策の検討も必要
（２）被害に遭いやすい固定電話における留意事項
ア　高齢者等が抱く「固定電話を持つステータス」の払拭
イ　固定電話回線の利用頻度が少ない世帯に対する働き掛け
ウ　子ども世代、孫世代に対する手続依頼
（３）注意喚起、広報啓発の推進
ア　高齢者を被害から守る対策
（ア）固定電話に対するポップアップの貼付
（イ）子供世代、孫世代を通じた録音機設置の促進
（ウ）ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエスト等の利用促進
（エ）訪問サービス、介護施設、町会等を通じた周知
イ　効果的な広報啓発
（ア）区の防災無線の活用
特殊詐欺の危険性を積極発信
（イ）被害者・関係者による生の声を発信
被害者等から聞き取った体験談をメモ等にして配付

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 2 回　　小岩警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 9 月 2 0 日　　午 後02時30分 ～ 午 後05時15分		
開催場所	小岩警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　前回会議で諮問した「地域に根付く協働を目指した取組」
（1）祭礼行事での広報活動
ア　令和５年７月中旬から９月上旬までの間
イ　管内１１町会・自治会の祭礼行事に参加し、広報活動を展開
ウ　４年ぶりの開催で試行錯誤を繰り返したが、実りある活動となった。
（2）学園祭等における広報活動
ア　令和５年９月９日（土曜日）
イ　愛国学園短期大学において実施
ウ　学生はもちろんのこと、学園祭来場者に対しても広報活動を展開
（3）ウエルカムけいしちょう
ア　管内の小学生、中学生、高校生を対象に開催
イ　実施内容
（ア）庁舎内の見学ツアー
（イ）鑑識体験
（ウ）パトカーの乗車体験

2　当署の主な取組
（1）第４８回江戸川区花火大会警備
ア　令和５年８月５日（土曜日）
イ　主催者発表で１３９万人が来場
ウ　４年ぶりの開催の中、関係機関との連携強化を図り、円滑な警備を推進
（2）小岩神社・天祖神社例大祭警備
ア　令和５年８月１９日（土曜日）、２０日（日曜日）
イ　適切な広報活動と交通整理により雑踏事故の未然防止に努めた。
（3）警察署一日体験
ア　大学生に対して当庁の魅力を伝える取組
イ　若手署員とのワーキングランチを実施するなど、話しやすい環境を醸成
（4）令和５年秋の全国交通安全運動
ア　令和５年９月２１日から９月３０日までの間
イ　地域住民の協力を得て、計４５か所のテントを設置
ウ　管内企業や学校等と協働し、交通安全キャンペーンを推進

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
災害に対する当署の取組について
（1）警視庁災害警備総合訓練
ア　開催日
令和５年６月２９日（木曜日）当署協議会委員５名が視察
イ　参加人員
当庁約６００名、他機関約１００名の計約７００名
ウ　開催目的
首都直下地震や風水害等の大規模災害発生時に迅速的確な警備活動を実施するため、関係防災機関等と連携し、被害状況の早期把握、被災者の救出救助及び水防工法等の実践的訓練を行い、各級幹部の指揮能力と部隊員の技能向上を図る。
（2）小岩警察署震災警備総合訓練
ア　開催日
令和５年９月１日（金曜日）
イ　訓練内容
（ア）安否確認訓練
（イ）被害状況確認訓練

（ウ）多数死体取扱訓練
（エ）救出救助部隊による資器材習熟訓練
（オ）車両流入規制訓練
（３）協定締結企業と協働した取組
ア　協定締結企業
トヨタモビリティ東京株式会社北小岩店及び日産東京販売株式会社小岩店
イ　信号機起動合同訓練の実施
（ア）大規模災害時の信号機滅灯を想定
（イ）電気自動車から信号機に給電し、信号機の稼働状況を確認
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）過去の災害等から得られた教訓の活用
ア　災害発生時は公共交通機関が機能不全に陥る可能性がある。
イ　過去の１１０番の傾向、発生した諸問題を踏まえ、警察として、事前に対応できる点について検討してほしい。
（２）協定締結企業との効果的な訓練等の推進
ア　各協定締結企業に対して、どのような状況で、何を依頼をするのか踏み込んで検討してほしい。
イ　協定締結企業間の連携についても検討してほしい。
（３）地域住民に対する情報提供
ア　災害発生時における交通規制状況等について、事前に周知してほしい。
イ　その他必要な情報や、便利なノウハウを提供してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 1 回　　小岩警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 6 月 1 3 日　　午 後 0 2 時 3 0 分 ～ 午 後 0 6 時 0 0 分		
開催場所	小岩警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　1 名
内　容			

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

1　当署の概要について
（1）当署の沿革
（2）当署の管轄区域
（3）各課の業務内容等

2　当署の取組について
（1）令和５年春の全国交通安全運動の実施
ア　期間　令和５年５月１１日から５月２０日まで
イ　地域住民の協力を得て、計４６カ所のテントを設置
ウ　管内企業や学校等と協働し、交通安全キャンペーンを推進
（2）Ｇ７広島サミット開催に伴う警戒警備
ア　第４９回先進国首脳会議
令和５年５月１９日から２１日までの間、広島県内で開催
イ　警備体制
・　広島県に全国の都道府県警察から特別派遣部隊が派遣
・　当署員も都心部の重要防護施設等の警戒警備に従事
（3）特殊詐欺被害防止に向けた各種対策の推進
ア　特殊詐欺被害防止に向けた強化月間
令和５年４月１日から４月３０日までの１か月間
イ　当署管内における被害発生防止対策
・　各種広報啓発活動を中心に推進
・　各自治体、各町会、防犯ボランティア団体、金融機関、コンビニエンスストア、その他関係協力機関との連携を強化
・　特に、若年層を犯行に加担させないための啓発活動を推進
（4）防犯セミナーの開催
ア　当署管内に所在する愛国学園短期大学の新１年生を対象
イ　学生に対して、「闇バイト」等の危険性について説明
ウ　身近に潜む危険性等を紹介
（5）外国人留学生等に対する指導啓発活動
ア　講師は当署員
刑事組織犯罪対策課員が、当署管内に所在する日本語学校を訪問
イ　同校の留学生に対する指導啓発
・　日本で生活する外国人留学生が巻き込まれやすい犯罪の具体例
・　犯罪やトラブル等に巻き込まれないために注意すべき点

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）　地域に根付く協働を目指した取組の推進について
ア　ウエルカムけいしちょうの推進
（ア）開催目的
地域住民に対して、警察署、交番、駐在所等への見学を積極的に働き掛け、当庁の首都東京の安全安心を守る活動を周知させ、理解を深めることにより、「開かれた警視庁」の印象を更に定着させ、一層のイメージアップを図る。
（イ）当署の令和４年中の実施状況
・　管内の小・中学生が主な対象
・　全３０回、計１，５２５名が参加
イ　交通少年団との協働
（ア）当署の交通少年団（ＢＡＧＳ）
小学校１年生から中学校２年生までの計５６名が加入
（イ）活動と位置付け

・　交通安全運動や野外訓練、社会貢献活動を実施
・　子供たちに交通ルールとマナーを身につけさせる。
・　やさしさと思いやりの心をもった人間形成の場

ウ　ふれあい連絡協議会

（ア）設置目的

地域住民の日常生活に身近な犯罪、事故、災害を未然に防止するため、街の意見要望等を広く聴取して検討・協議し、安全で平穏な地域社会を実現する。

（イ）当署管内の設置数と会員

１３か所に設置、計６９名の会員により構成

エ　地域パートナーシップ及び災害協定

当署は、地震、洪水等の自然災害発生に備え、

・　町会、自治会の方々とのパートナーシップを結ぶ。
・　７２社と災害時における協定を締結している。

オ　学生ボランティア団体との協働

管内の短期大学に通う学生によるボランティア団体の協働により、ＪＲ小岩駅構内において、防犯キャンペーンを実施した。

２　警察署協議会からの意見要望等

（１）多種多様な分野からの意見収集

協働を推進するため、幅広い分野から意見を収集する機会を設けてほしい。

コロナ禍で数年間にわたり中止や延期を余儀なくされた、行事やイベントの再開に当たり、過去の委員経験者を含む多様な人材の意見を聴取し、対応してほしい。

（２）地域住民との接触、駐在所の意義

信頼を構築する上で、相手の「人となり」を知ることは非常に重要である。

「馴れ合い」は避けるべきだが、本音で話し合える関係性を築くためにも、警察署員と住民が触れ合う機会を増やしてほしい。

とりわけ、当署管内３か所の駐在所の警察官は、長きにわたって地域に密着した活動を行っており、「地域に根付く」ことを、駐在の存在抜きには語れない。

（３）各種媒体を有効活用した積極的な発信

当署との「協働」に現状は関心のない世代を対象に、ＳＮＳ等を活用し、積極的な情報発信を行うことで、より魅力的な協働を目指すことができる。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 4 回　　小岩警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 3 月 2 0 日　　午後03時00分～ 午後05時15分		
開催場所	小岩警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　3 名
内　容			

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　交通取締り活動ガイドラインについて
当署の交通取締り活動ガイドラインについては、管内の駐車苦情及び駐車実態の現況に即した設定をしているところ、現行のガイドラインが有効であることが各種データからも明白であることから、令和５年度については改訂の予定はないことを説明した。

2　前回会議の意見要望に対する取組結果
急増する特殊詐欺被害に対する当署の諸対策について

（１）デジタルサイネージ広告の活用について
当署管内のデジタルサイネージを活用し、特殊詐欺被害防止に関する動画による注意喚起を実施している旨を説明した。

（２）区民館等における防犯講話の実施について
当署管内に所在する区民館等において、高齢者の方々に対して特殊詐欺の最新手口に関する防犯講話を実施している旨を説明した。

（３）官民協働による特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施について
生活安全課が、当署外郭団体の会員及びＪＲ小岩駅と協働で、ＪＲ小岩駅構内において特殊詐欺被害防止キャンペーンを実施した旨を説明した。

3　当署の取組について

（１）各種警察術科に関する取組について
「精強な警察官」を目指して、柔剣道及び合気道をはじめとした各種警察術科について、強力に訓練を推進している旨を説明した。

（２）「１１０番の日」における広報啓発活動について
令和５年１月１０日にＪＲ小岩駅前において、適正な１１０番利用を呼び掛ける広報啓発活動を実施した旨を説明した。

（３）令和４年中の当署の１１０番受理件数について
令和４年中における当署の１１０番受理件数は１万４，２４２件で、令和３年と比較して５８６件増加し、１日平均３９件の１１０番を受理している旨を説明した。

（４）電気自動車等の貸与に関する協定について
令和５年１月３０日に警視庁第七方面本部において、当署を含む第七方面区内９警察署と日産東京販売株式会社、日産自動車株式会社による「災害時における電気自動車等の貸与に関する協定」を締結した旨を説明した。

（５）交通安全教育の実施について
令和５年２月中に江戸川区本一色２丁目に所在する都立鹿本学園において、信号機の正しい確認方法、交差点及び横断歩道の正しい横断方法等について、同学園の生徒に対して安全教育を実施した旨を説明した。

（６）当署管内における罪種別刑法犯認知件数及び検挙件数について
令和４年中における凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯、その他の罪種の認知件数及び検挙件数について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
未来の警視庁を担う人材確保の為の更なる取組、「小岩署三本の矢の採用施策」について

（１）受験適齢層の親世代、祖父母世代に対する働きかけ
現在、就職先を決定する過程において、保護者の意見を選考要素のひとつとしている傾向にあることから、平素からの地理案内、巡回連絡、窓口対応、防犯講話、各種研修会等、警察職員が地域住民の方々と触れあう貴重な機会を絶好の受験勧奨活動のチャンスとして活動している旨を説明した。

（２）受験適齢層に対する勧奨活動
警察署一日体験、ミニ説明会、学校訪問、受験から採用に至るまでの間のフォ

ロー等、すでに当署で取り組んでいる各種施策について、さらに強力に推進していく旨を説明した。

（３）子ども世代に対する広報啓発活動

すでに積極的に推進しているウエルカムけいしちょう、また、江戸川区内の公立中学校に通う生徒を対象としたチャレンジザドリーム事業に対して、今後も継続して強力に推進していく旨を説明した。

２　警察署協議会からの意見要望等

署長からの説明のとおり取り組んでいただいた上で、３点お願いしたい。

（１）女性の視点に立ち、出産や育児にかかる各種制度について、より効果的に発信していただきたい。

（２）警察職員との接点は少ないため、警察業務に関心のない受験適齢層に対して警視庁の出産や育児にかかる各種制度や福利厚生面について説明する機会は当然に少ないことから、インターネットの効果的な活用により幅広い層に対して魅力を伝えていただきたい。

（３）警視庁の多種多様な業務について、さらに認識していただくことで、より多くの層に対して魅力を伝えることができることから、職場体験の機会を増設するなどして魅力を伝えていただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。